

令和 4 年度沖縄県文化芸術振興審議会
答申に対する県の対応状況

沖縄県

令和4年度沖縄県文化芸術振興審議会答申に対する県の対応状況

答申No.	答申内容	県の対応状況	担当課
(1)	琉球歴史文化の日に関する啓発について、歴史的な人物の生い立ちや功績等を紹介することで、琉球の歴史だけでなく文化をより深く知る機会とする必要がある。	歴史的な人物の生い立ちや功績等の紹介について、令和5年度は、琉球歴史文化の日周知啓発推進事業において歴史・文化に関するリーフレット又は冊子を作成することとしており、令和4年度に実施した復帰50周年コンサートにおけるパネル展の資料を活用し、「沖縄音楽」の歴史に関する冊子をまとめることとしております。	文化観光スポーツ部 文化振興課
(2)	継承が衰亡の危機にある各地域の伝統行事や古謡等の基層文化を支える取組を強化するとともに、各地域の担い手や文化団体等にも支援が行き渡るよう活用しやすい方法について検討する必要がある。	各地域、各島々に伝わる祭事等の伝統行事をはじめ伝統的な生活文化が徐々に失われつつあり、特に離島や過疎地域においては、人口の減少に伴い祭りの簡素化や後継者不足など、その継承が危機的状況にあります。 このような地域に根付く伝統行事等は本県文化の基層となっているとともに、多様で豊かな地域の伝統芸能は本県の優れた文化資源であり、地域振興の資源として大きな可能性を秘めていると考えております。 県では、令和5年度から「しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業」を立ち上げ、県文化協会と連携の下、地域の伝統芸能団体へ直接アプローチする「文化相談員」を配置し、個々の団体の活動実態を把握しつつハンズオンで課題解決を支援していく取組を始めております。 この取組を通して、地域の伝統芸能の保存・継承と文化資源を活かした地域振興に繋げてまいりたいと考えております。	文化観光スポーツ部 文化振興課
(3)	学校教育におけるしまくとぅば学習を推進するとともに、人材や資料、インターネット等を活用し、日常生活で使用できる「生きた」しまくとぅばの伝承を行う必要がある。	県では、教育機関と連携し、読本(とくほん)の配布や学校単位によるしまくとぅば検定の実施、出前講座のための講師派遣を行うなど、しまくとぅばの普及、継承に取り組んでおります。 また、しまくとぅばアーカイブロードマップ(R4~R8)に基づき、各地域のしまくとぅばを収集し、HPで公開するとともに、音声と表記を連動させた教材を作成し、小中学校の教育現場で活用するなど、教育機関との連携を強化していきたいと考えております。 そのほか、令和5年度から新たに、各地域のしまくとぅばの多様性を尊重しながら、就学前、初等教育、中等教育、高等教育の各段階に応じたしまくとぅば学習のあり方について検討するため、検討委員会を設置し、それぞれの段階で求められる方向性を検討することとしております。	文化観光スポーツ部 文化振興課
(4)	沖縄伝統空手の神髄はしまくとぅばにあることから、沖縄伝統空手を醇乎(じゆんこ)たるしまくとぅばで教える取組等について検討する必要がある。	県では、令和4年度に、県内若手指導者が空手入門者に指導する際の体系書となるよう、沖縄空手の本質、鍛錬法及び指導方法等を取りまとめた「指導体系書」を作成しました。体系書の中で、指導者がしまくとぅばを使用する際の一助となるよう、「指導においてのしまくとぅば」を掲載しております。 今後も、沖縄伝統空手をしまくとぅばで教える取組等について、引き続き、検討して参ります。	文化観光スポーツ部 空手振興課

令和4年度沖縄県文化芸術振興審議会答申に対する県の対応状況

答申No.	答申内容	県の対応状況	担当課
(5)	無形文化財(工芸技術)「琉球陶器」の県指定文化財に向け取り組むこと。	無形文化財(工芸技術)「琉球陶器」の県文化財指定に向け、指定および保持者の認定に向けた調査を継続して実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大時期においては、陶工への聞き取りや現地確認が困難であったため、詳細調査を円滑に実施することができませんでした。今年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、慎重に調査を進めてまいります。	教育庁文化財課
(6)	琉球料理の文化的価値を県民に伝えるための各種講座の実施や「琉球料理の日」の周知等により県民意識を盛り上げるとともに、琉球料理のユネスコ無形文化遺産への登録に向けどのように取り組むのか明確にする必要がある。 また、食文化の保存、普及、継承においては、マーケティングやターゲットの視点を踏まえて取り組んでいく必要がある。	琉球料理のユネスコ無形文化遺産登録について、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において「ユネスコ無形文化遺産登録に向けた県民の気運醸成を図り」としており、各種イベントでのPRブース出展やホームページでの情報発信等の取組に加え、「琉球料理が味わえる店」認証制度を令和5年度からスタートし、県民の気運醸成を図っているところです。 しかしながら、沖縄の食文化が和食に含まれるとする文化庁の考え方との整合性を図りつつ琉球料理単独で登録を目指すのか、伝統空手等の他の沖縄の文化と一体となって登録を目指していくのか検討しているところです。 また、食文化の保存、普及、継承におけるマーケティングやターゲットの視点については、令和3年度に実施した「沖縄食文化に関する県民意識調査」を「沖縄の伝統的な食文化の普及推進計画」の計画期間に合わせ、5年ごとを目処に実施していくこととしているところです。	文化観光スポーツ部 文化振興課
(7)	工芸産業の振興を図るため、市場ニーズを踏まえた商品開発に対する支援策を行う必要がある。	伝統工芸品は、時代とともに変化する市場環境やターゲット客層に対応し、市場ニーズに対応した商品開発やブランディングが求められています。これまでも商品開発に対する支援を実施してきたところでありますが、令和5年度からは、経営等も含めて長期的に持続、活躍し、業界を牽引できるような工芸事業者を増やしていくために、商品開発に加えて、体験メニュー等のサービス開発や工房経営における課題解決の支援も行っていくこととしております。	商工労働部 ものづくり振興課
(8)	メディアアート分野における施策について充実させる必要がある。	県では、メディアアートを含め、県民の様々な芸術活動を奨励するとともに、広く県民に芸術鑑賞の機会を提供することにより、県民文化の向上、発展に寄与することを目的に、沖縄県芸術文化祭を実施しております。 また、「沖縄文化芸術の創造発信支援事業」において、伝統芸能や美術、芸術、音楽など、本県の多様で豊かな文化資源を活用した文化芸術活動を支援しております。 引き続き、「沖縄文化芸術の創造発信支援事業」においてメディアアート等も含む多様な文化芸術に取り組む方々を幅広く支援していきたいと考えております。	文化観光スポーツ部 文化振興課

令和4年度沖縄県文化芸術振興審議会答申に対する県の対応状況

資料 1

答申No.	答申内容	県の対応状況	担当課
(9)	アーツマネジメント人材については、芸術分野や文化施設・団体において実装されるなど、育成した人材の活用(確保)を進める必要がある。	県では、令和5年度から新たに、県内文化芸術関係者を対象として、文化芸術活動の担い手育成講座を実施しております。当該講座では、専門の講師を招き、事業運営・組織構築のためのノウハウ等について講座及びワークショップ形式で全9回実施する予定としております。 県としましては、文化施設・団体において人材が実装されるよう、引き続き、同講座を実施すること等によりアーツマネジメント分野の人材育成に努めてまいりたいと考えております。	文化観光スポーツ部 文化振興課
(10)	歴史的建造物の修復・保存に係る大工職人や石工職人等の伝統的技術職人の高齢化を踏まえ、速やかに後継者育成の取組を行う必要がある。	令和5年度から県土木建築部首里城復興課により、首里城未来基金(首里城歴史文化継承支援寄附金)を活用し、伝統的な建造物木工(宮大工)、彫刻、塗装・色彩等の技術者育成を目指して、伝統的な建築等の技術に係る人材育成事業が開始されると伺っております。当課としては、同事業が円滑に実施できるように、文化庁事業の活用や学校現場への情報の提供等、担当部局と情報共有を図ってまいります。	教育庁文化財課
県では、工芸振興センターにおいて木漆工等の技術者育成に取り組んでいるところであり、引き続き、教育機関等との連携による工芸従事者の確保に加え、技術者研修の充実に努めてまいります。		商工労働部 ものづくり振興課	
県は 令和4年11月22日に沖縄総合事務局、沖縄美ら島財団、県立芸術大学と「首里城復元における技術継承・人材育成に係る連携協定」を締結し、四者連携により正殿や北殿・南殿等の焼失建物の復元、さらに復元後の保存修復等に必要となる伝統技術を継承すべく、持続可能なかたちで復元、保存修復等の技術を有する人材の育成を進めることとしております。 令和5年度より、首里城復興に係る寄附金(首里城未来基金)を活用して、復元工事等と連携した研修等の事業として「首里城歴史文化継承基金事業」をスタートしており、①建造物木工、②木彫刻の分野における研修等に取り組んでまいります。		土木建築部 首里城復興課	

令和4年度沖縄県文化芸術振興審議会答申に対する県の対応状況

答申No.	答申内容	県の対応状況	担当課
(11)	文化芸術における担い手の高齢化が進んでいることから、若手実演家、次代を担う人材の育成及び活躍の場の確保並びに、これらの担い手が自立できるための支援を行う必要がある。	<p>令和5年度取組として、若手実演家の育成等を目的とした伝統芸能公演(かりゆし芸応公演)の開催支援を行うほか、県外・海外での伝統芸能公演を開催するなど、活躍の機会を創出することにより、次代を担う人材の育成に取り組むこととしております。</p> <p>また、幅広い芸術を専門的に学ぶ教育機関として設置する沖縄県立芸術大学については、大学運営を安定的に行えるよう、運営費交付金の支援を行っており、芸大では、芸術文化に特化・関連した職種にターゲットを絞った大学の求人開拓等を行い、学生の就職を支援しているところです。</p> <p>本年3月に策定した「沖縄県文化芸術振興計画」においても、少子高齢化を踏まえた担い手の育成・確保や文化の継承を基本的課題に掲げており、今後も担い手の育成に資する取組を推進していきたいと考えております。</p>	文化観光スポーツ部 文化振興課
(12)	文化資源を活用した新たな観光メニューを確立し、効果的にプロモーションを実施する必要があります。また、観光メニューの確立に向けては、ターゲットとする層(外国人、女性等)の意見を取り入れる体制を構築する必要があります。	<p>令和4年度においては、沖縄の多様で豊かな文化資源を活かした、芸術性、エンターテインメント性が高い舞台公演(マグネットコンテンツ)を2事業実施しました。令和5年度においては、インバウンドが本格的に再開することから、観覧者等からのアンケート調査等を参考に、プロモーションを実施や、ターゲット層のニーズを取り入れたコンテンツメニュー造成を行ってまいります。</p> <p>また、令和5年度新規の事業として、「しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業」においては、多様で豊かな地域の伝統芸能を優れた文化資源として地域振興に繋げていくため、沖縄県伝統芸能祭(仮称)を開催し(本島2回、離島1回)、来客者のアンケート調査を基に観光客のニーズを踏まえた文化観光コンテンツ創出を推進してまいります。</p>	文化観光スポーツ部 文化振興課
(13)	障害者が安心して文化芸術を(障害の特性に即した形で)鑑賞できる環境を整える必要がある。	<p>国民文化祭と合わせて全国障害者芸術・文化祭が沖縄県で一体的に開催されたことにより、障害のある人もない人も大人から子どもまで広く文化芸術を鑑賞し、参加する機運が高まった。引き続き、沖縄県障害者参加支援事業や沖縄県障害者社会活動推進事業等を通して、障害者のアート展や福祉展などの開催を支援していくことにより、障害者の文化芸術活動に係る社会参加を推進し、安心して鑑賞できる環境の整備に寄与してまいります。</p>	子ども生活福祉部 障害福祉課

令和4年度沖縄県文化芸術振興審議会答申に対する県の対応状況

資料 1

答申No.	答申内容	県の対応状況	担当課
(14)	オンライン等のデジタル技術を効果的に活用し、離島や過疎地域においても、広く県民が文化芸術を享受できる環境を整える必要がある。	<p>令和4年度は、地域の文化芸術振興事業の離島公演において、事前のワークショップとして、ジャズボーカルによるボイスレッスンをオンラインを活用し遠隔で実施し、当日の公演でその成果を披露してもらう取組を行いました。</p> <p>令和5年度は、「しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業」において、県内各地で実施される地域の伝統芸能等を紹介する特設WEBページを創設することとしており、離島や過疎地域など、どこにいても各地の芸能を動画により鑑賞できる環境を整備していきたいと考えております。</p> <p>今後もオンライン等のデジタル技術を効果的に活用し、県民の文化芸術活動の充実に努めてまいります。</p> <p>教育庁文化財課では、日頃、演奏や演劇に接する機会の少ない地域で、優れた舞台芸術を児童生徒に提供することで創造性と芸術活動への機運を高める事業を行っております。</p> <p>コロナ禍において、共催の劇団四季「心の劇場」を学校へ動画配信をしたことで、舞台芸術を教室等で鑑賞することができました。</p> <p>今後は離島や過疎地域における鑑賞機会格差解消にむけて、デジタル技術を活用した芸術活動について検討してまいります。</p>	<p>文化観光スポーツ部 文化振興課</p> <p>教育庁文化財課</p>